

重度心身障害者(児)医療費助成金支給申請の手続きが簡単に！

平成30年8月1日(受診分)から

重度心身障害者(児)医療費助成

うるま市

自動償還払い
がスタートします！

うるま市重度心身障害者(児)医療費助成制度とは？

身体障害者手帳1級、2級または療育手帳A1、A2（知的障害）を所持している方に対し、医療費の一部を助成することにより保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る医療費助成制度です。

「自動償還払い」とは？

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証と受給資格者証を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、受診月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

振り込み日の変更について

	現 行	変 更 後
振り込み日	申請から約1か月半後の第一または第三水曜日	受診月の翌々月の末日

※「自動償還払い」に伴い振り込み日が変更になります。

【例】平成30年8月受診分は平成30年10月の末日に振り込み。

「自動償還払い」の流れ

県内医療機関を受診
(歯科・調剤薬局を含む)

受給資格者証と保険証を提示

医療費を病院窓口で支払う

受診月の翌々月に指定の口座へ
助成金が振り込まれます。

〇〇市重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者証 (自動償還) （そらいろ）	
事業番号 03	受給者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇(10桁)
姓 所	性別
受給者氏 名	
生年月日	
加入保険被保険者氏 名	
保険者名 称	
資格取得年月日	
有効期間	
備考	
平成 年 月 日	〇〇市長 印

医療機関窓口で
受給資格者証と
保険証を提示し
てください！



沖縄県うるま市 うるま市

対象者の方には、7月下旬頃に右上の受給資格者証（そらいろ）を郵送する予定です。

※ただし、所得等の確認ができない場合には、市役所窓口で必要な手続き後に受給資格者証の交付となります。

【問合せ先】〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市役所障がい福祉課 障がい給付係 TEL: 098-973-5452